

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 加藤 江利菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QF310500400		6RL01A30005 0001					
品名 または 件名							
伊丹（8）151号建物他空調リース							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊伊丹駐屯地				伊丹駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
管理科 営繕主任（3123）				令和8年6月15日（月）～令和9年3月31日（水）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年6月3日（水）10時00分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- 2 低入札価格調査について
 - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性がある。
 - (3) 積算資料等の提出に応じただけでない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性がある。
 - (4) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としめない可能性がある。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和8年5月21日～令和8年6月2日（0815～1700）
- 4 入札方法
 - (1) **郵便等による入札については、令和8年6月2日17時00分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2人以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
 - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札。ただし、押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載のない入札
- 6 契約書等の作成
 - (1) 契約書については作成をする。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の賃貸借契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
 - (1) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (2) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和8年6月2日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX、メール可）**
 - (3) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
 - (4) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（提出期限：令和8年5月28日 FAX、メール可）**
 - (5) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
 - (6) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (7) 落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：櫻井
 072-782-0001 内線(3422) FAX 072-782-0035（直通）
 メールアドレス plans-mafin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
 （仕様書等に関する事項）
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊 担当：山崎
 072-782-0001 内線(3123)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/g sdf/mae/mafin/>に掲載。
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。

伊丹（8）151号建物他空調機リース

陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊

仕様書

- 1 名称：伊丹（8）151号建物他空調機リース
- 2 場所：兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1 陸上自衛隊伊丹駐屯地
- 3 リース期間（1）：令和8年6月15日（月）～令和9年3月31日（水）
リース期間（2）：令和8年6月15日（月）～令和8年10月30日（金）
設置期間：細部日程は担当官と協議し、令和8年6月15日（月）までに完了

4 役務概要：

対象	区分	種別	リース期間	概要	数量	備考
151号建物 1F～3F	機械設備	空調機据付撤去	(1)	冷暖房用エアコン（窓用）（引違い窓） 窓高さ 約1550mm ○能力の目安 ・冷房能力1.6kW（1φ100V）／1台	81台	詳細 図面 参照
167号建物 1F～4F	機械設備	空調機据付撤去	(1)	冷暖房用エアコン（壁掛け用）（両開き窓） ○能力の目安 冷房能力2.5kW（1φ100V）／1台	2台	
			(1)	冷暖房用エアコン（窓用）（引違い窓） 窓高さ 約1100mm、1500mm ○能力の目安 ・冷房能力1.6kW（1φ100V）／1台	60台	
	電気	配線等据付撤去	/	○請負者用意 冷媒管、電源線、連絡線、アース線、配管カバー、 ドレンホース、室外機架台、開閉器、穴あきパネル（配管窓貫通用）	一式	
168号建物 1F～4F	機械設備	空調機据付撤去	(2)	冷房用エアコン（壁掛け用）（両開き窓） ○能力の目安 冷房能力2.5kW（1φ100V）／1台	4台	
			(2)	冷房用エアコン（窓用）（引違い窓） 窓高さ 約1100mm、1500mm ○能力の目安 ・冷房能力1.6kW（1φ100V）／1台	54台	
203号建物 1F～4F	機械設備	空調機据付撤去	/	○請負者用意 冷媒管、電源線、連絡線、アース線、配管カバー、 ドレンホース、室外機架台、開閉器、穴あきパネル（配管窓貫通用）	一式	
			203号建物 1F～4F	機械設備	空調機据付撤去	
233号建物 1F、2F	機械設備	空調機据付撤去	(2)	○冷房用エアコン（窓用）（引違い窓） ・窓高さ 約1350mm ○能力の目安 ・冷房能力1.6kW（1φ100V）／1台	14台	

254号建物 4F	機械設備	空調機据付撤去	(1)	冷暖房用エアコン（窓用）（引違い窓） 窓高さ 約1300mm ○能力の目安 ・冷房能力1.6kW（1φ100V）／1台	24台
共通	その他	試運転調整	/	○運転確認等	一式
	機械設備	空調機据付撤去	/	○請負者用意 ・延長棒・窓パネル、窓補助鍵、延長コード	一式

5 適用仕様

本作業の仕様は、本仕様書・図面及び関係諸規則による。

6 一般事項

- (1) 「監督官」とは、官側の監督職員とし、「請負者」とは当該作業請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人をいう。
- (2) 本作業は、・図面及び関係諸規則等に基づき、監督官の指示により実施するものとし、丁寧かつ確実に実施するものとする。また、施工時や提出書類等に疑義が生じた場合はその都度監督官と協議し指示に従うこと。
- (3) 着工に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 現場管理・安全管理
 - ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。
 - イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
 - ウ 現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
 - エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
 - オ 作業に際し、既設部分への養生等が必要と思われる箇所については、適切な養生を実施すること。
- (5) 作業エリア以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙を禁止する。

件名	伊丹（8）151号建物他空調機リース	図番
	伊丹駐屯地業務隊 管理科 営繕班	1/9

7 特記事項

- (1) ドレン排水の勾配には十分注意すること。
- (2) 機器は地震等により転倒の恐れが無いように据え付けること。
- (3) 窓補助鍵を請負者において設置すること。
- (4) 電源プラグが既設コンセントに届くように延長コード等を請負者において設置すること。
- (5) 設置のためサッシにビス穴を開けた場合、機器撤去後にパテ等で塞ぐこと。
- (6) 設置撤去の際は、汚さないように養生を行うこと。
- (7) 設置中に不具合が生じた時は、修理・取替を請負者の責任において早急に行うこと。
- (8) リース品(本体・リモコン・延長コード等)には必ず記名をすること。

8 提出書類

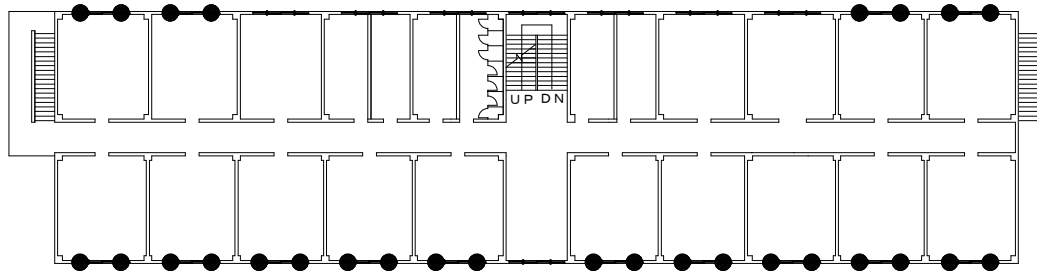
- (1) 工程表 . . . 2部 (契約後速やかに)
- (2) 着手届 . . . 2部 (着手までに)
- (3) 完了届 . . . 2部 (完了当日)
- (4) 打合せ簿 . . . その都度
- (5) 作業写真 . . . 1部 (カラー印刷し、アルバム等に整理して提出すること。作業前、作業中、作業後、その他監督官が指示する箇所を撮影すること。)
- (6) その他監督官が指示する書類

9 検 査

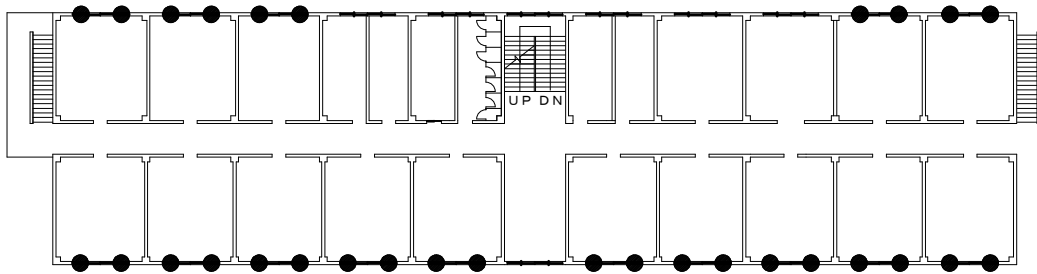
設置及び撤収終了後、それぞれについて現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て、作業完了とする。

なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け合格を以て作業完了とする。

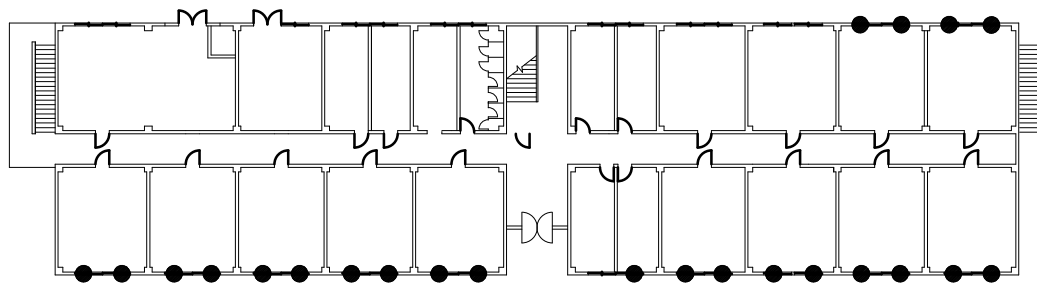
件 名	伊丹(8)151号建物他空調機リース	図 番
	伊丹駐屯地業務隊 管理科 営繕班	2 / 9



151号建物3階平面図



151号建物2階平面図

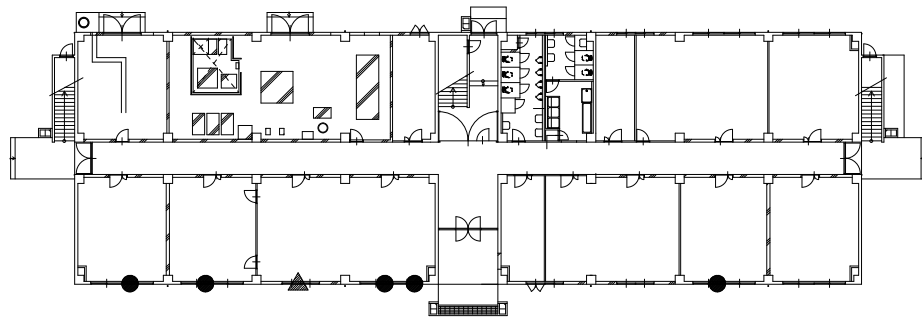


151号建物1階平面図

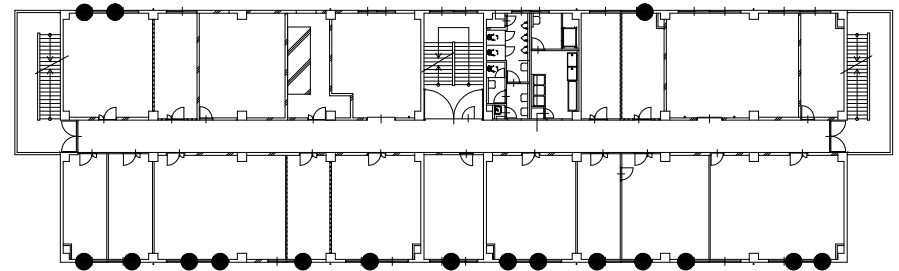
【凡 例】
● エアコン設置箇所【引き違い窓】（延長枠等含む）

【窓の高さ】
● 151号建物（引き違い窓）高さ：約1550mm

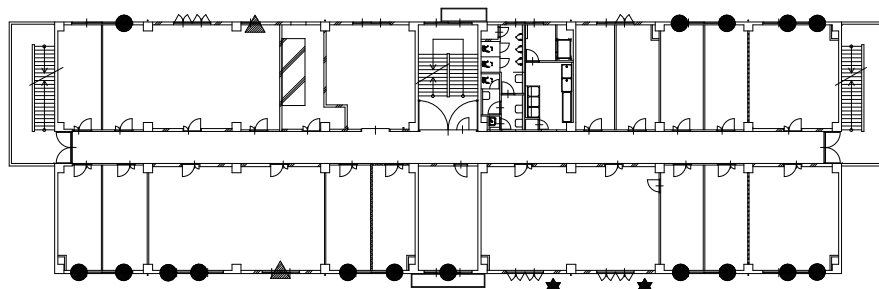
※設置際には現地を確認し延長枠を準備すること。
※本体からコンセントまでの延長コードは請負者で準備すること。
※請負者側で残置するものには、必ず記名をすること。



167号建物1階平面図

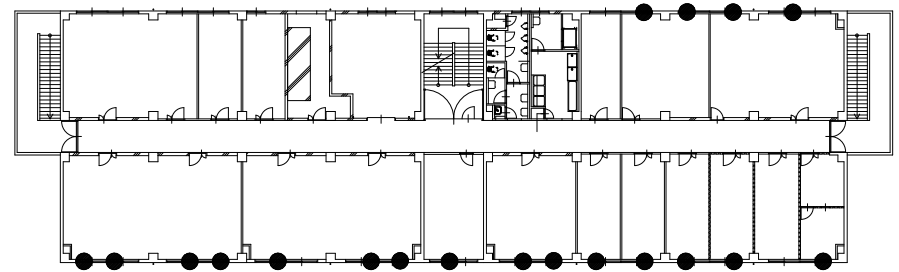


167号建物3階平面図



167号建物2階平面図

壁掛け2台 窓枠に穴あきパネル設置 (配管貫通用)



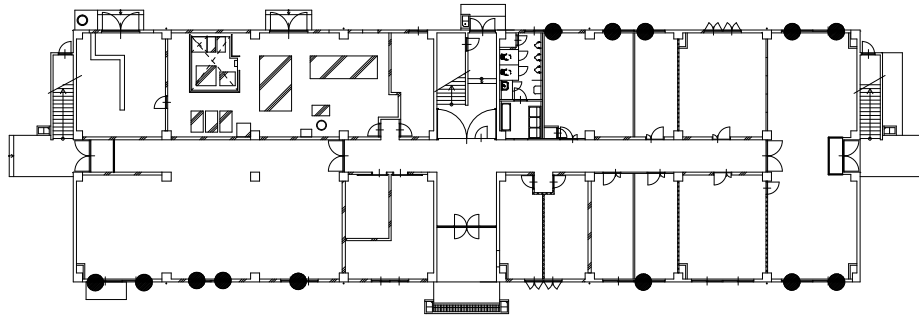
167号建物4階平面図

【凡 例】

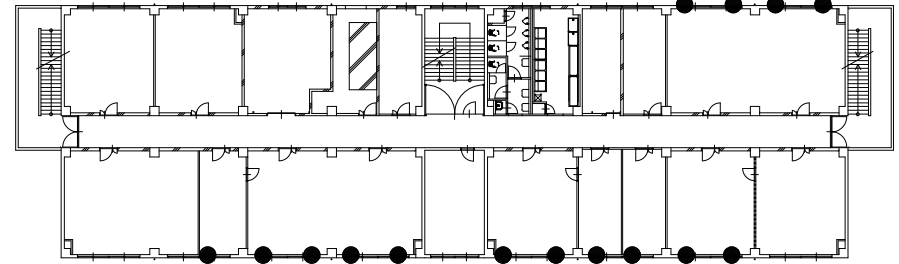
- ▲ エアコン設置箇所【引き違い窓】 (延長枠等含む)
- ★ エアコン設置箇所【両開き窓】 (壁掛け取付)
(※室外機、冷媒管、連絡線、アース線、配管カバー、ドレンホース、穴あきパネルを取付)

【窓の高さ】

- 167号建物 (引き違い窓) : 約1500mm
- ▲ 167号建物 (引き違い窓) : 約1100mm
- ★ 167号建物 (両開き窓) : 約1100mm

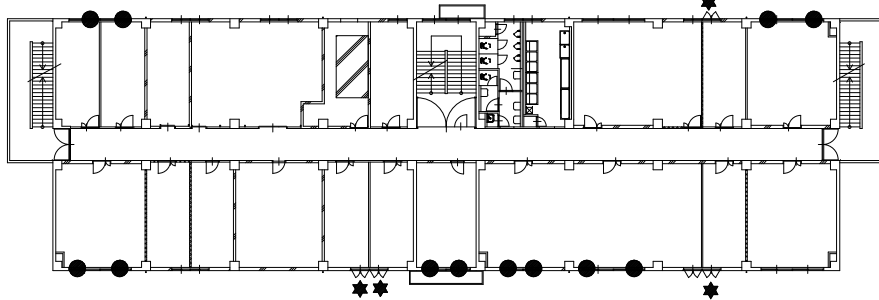


168号建物1階平面図

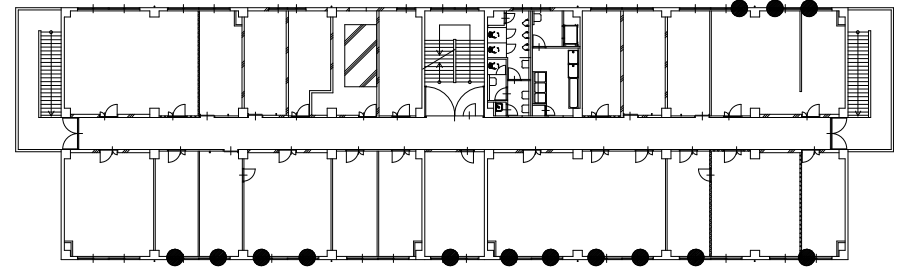


168号建物3階平面図

壁掛け4台 窓枠に穴あきパネル設置（配管貫通用）



168号建物2階平面図



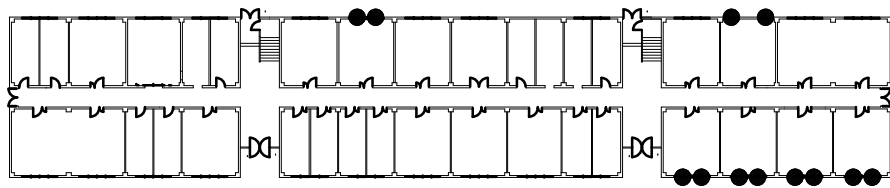
168号建物4階平面図

【凡 例】

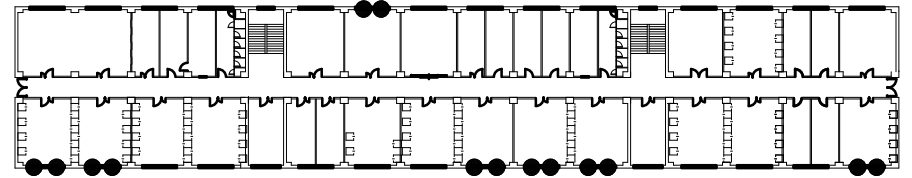
- エアコン設置箇所【引き違い窓】（延長枠等含む）
- ★ エアコン設置箇所【両開き窓】（壁掛け取付）
（※室外機、冷媒管、連絡線、アース線、配管カバー、ドレンホース、穴あきパネルを取付）

【窓の高さ】

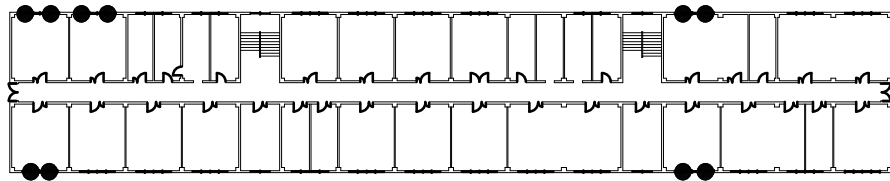
- 168号建物（引き違い窓）：約1500mm
- ★ 168号建物（両開き窓）：約1100mm



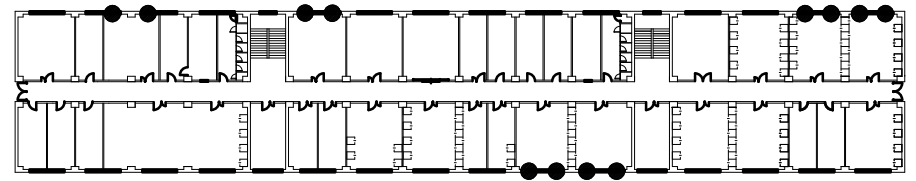
203号建物1階平面図



203号建物3階平面図



203号建物2階平面図

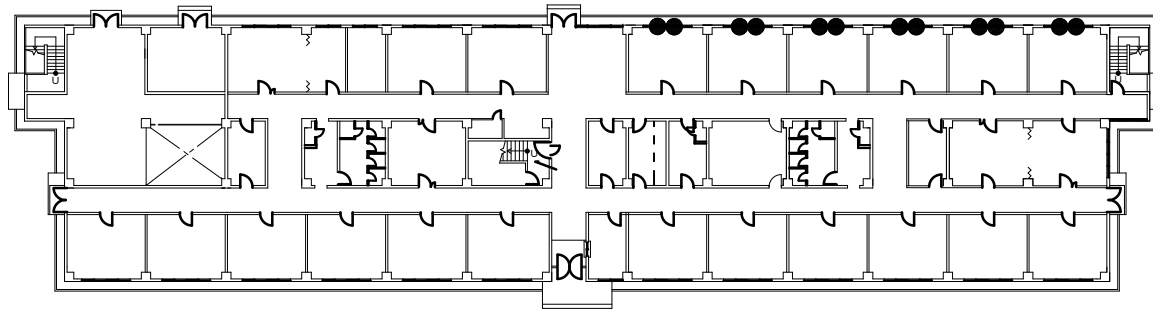


203号建物4階平面図

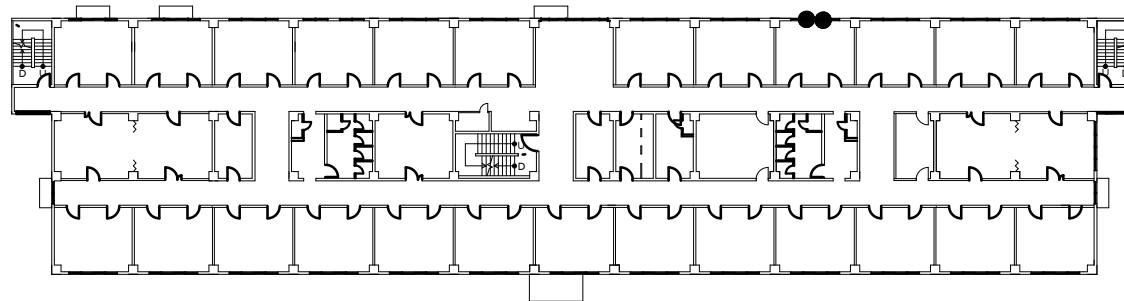
【凡 例】
● エアコン設置箇所【引き違い窓】（延長枠等含む）

【窓の高さ】
● 203号建物（引き違い窓）高さ：約1800mm

※設置際には現地を確認し延長枠を準備すること。
※本体からコンセントまでの延長コードは請負者で準備すること。
※請負者側で残置するものには、必ず記名をすること。



233号建物 1階 平面図



233号建物 2階 平面図

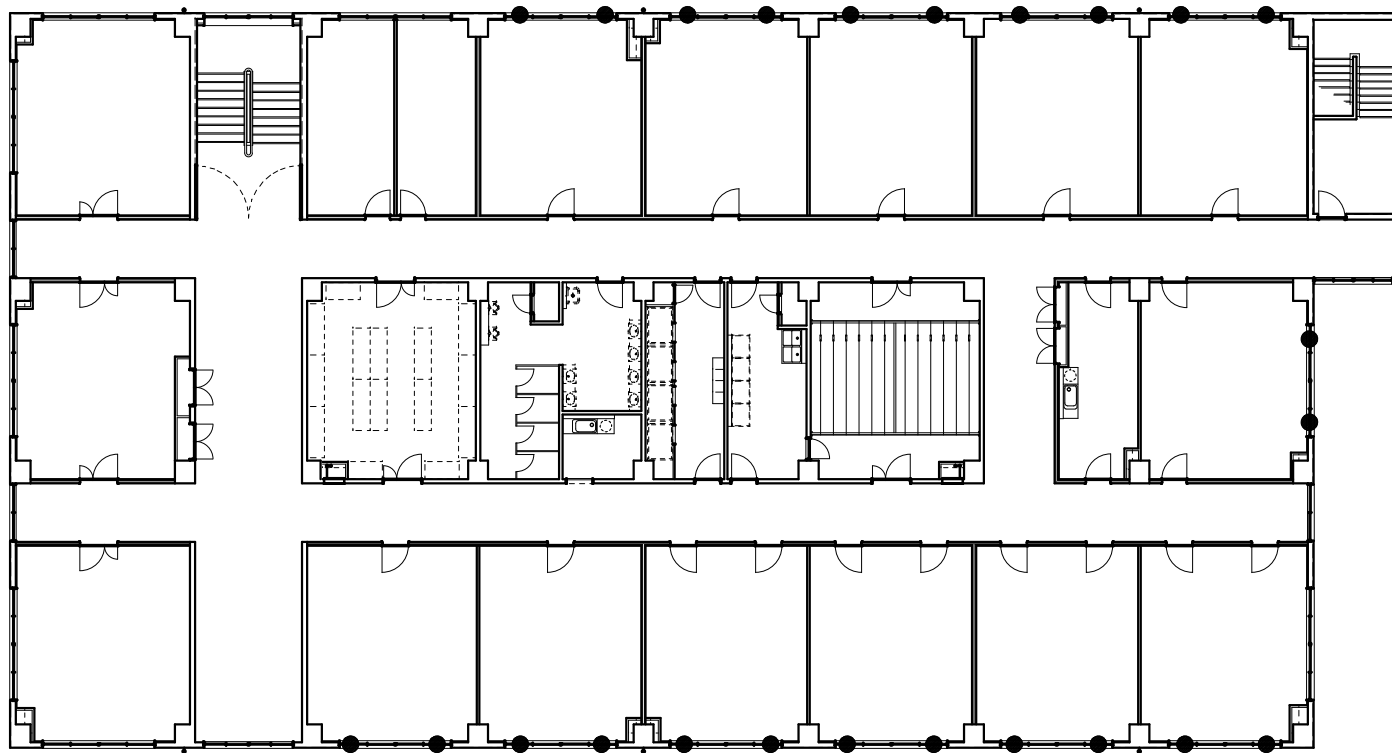
【凡 例】

- エアコン設置箇所【引き違い窓】（延長枠等含む）

【窓の高さ】

- 223号建物（引き違い窓）高さ：約1350mm

※設置際には現地を確認し延長枠及び延長コードを準備すること。
 ※本体からコンセントまでの延長コードは請負者で準備すること。
 ※請負者側で残置するものには、必ず記名をすること。



254号建物4階平面図

【凡 例】

- エアコン設置箇所【引き違い窓】（延長枠等含む）

【窓の高さ】

- 254号建物（引き違い窓）高さ：約1300mm

※設置際には現地を確認し延長枠を準備すること。
 ※本体からコンセントまでの延長コードは請負者で準備すること。
 ※請負者側で残置するものには、必ず記名をすること。